

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

2021年8月15日
関西日本吹奏楽連盟

本ガイドラインは8月15日現在、新型コロナウイルスや変異型ウイルスの感染拡大が続く中、各団体が作成される感染防止ガイドラインの参考例としてお示しさせていただくものです。今後も感染力が強力な変異型の流行が予想されますので、常に情報の発表に注視してください。

現在「緊急事態解除宣言」や「まん延防止条例」の発出に伴い、外出の自粛を求められています。吹奏楽活動についても、予断を許さない事態が散見し、感染防止対策については最大限の努力をしなければなりません。

このガイドラインは、国、及び専門家会議の方針を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の、基本的対処方針」、「劇場、音楽ホールにおける、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」そして全日本吹奏楽連盟から出されている「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」等を参考に、日々の吹奏楽活動や、演奏会の開催に必要なガイドラインとして、実施すべき基本的項目を整理しました。児童、生徒及び関係者の健康、命を守るための取組みの参考にさせていただければ幸いです。

このガイドラインは、無理な活動や、演奏会等を勧めるものではありません。

関係自治体、教育委員会や学校の指針に沿いながら、決して無理のない活動をするため、また感染防止に取り組みながら活動する皆様の命と健康を守るためのガイドラインであることをご理解ください。

1 感染防止のための基本的な考え方

一人ひとりが、感染防止の正しい知識を理解し、自覚と責任をもった行動をすることが大切です。

- (1) ウイルスは一人では歩けません。二人以上が集まるから感染が始まります。多人数が集まる三密を避けながら、日頃の活動や演奏会で、しっかり感染防止に取り組むことが大切です。
- (2) 変異型ウイルスの感染力は非常に強くなっています。特に休憩時間等、演奏以外の時に、感染拡大の可能性が強く懸念されます。このことについて、一人ひとりが感染防止について、正しく把握し、慎重な行動をとることが大切です。

2 各団体、及び大会主催者は、感染防止責任者を必ず設置してください。

感染防止責任者の指導のもと、練習や大会における感染防止対策をしっかりと講じながら、安全な活動や運営を行ってください。

各団体、及び大会主催者の感染防止責任者は、それぞれの「感染防止ガイドライン」を作成してください。本ガイドラインはその参考にしてください。

3 児童、生徒及び関係者や来場者から感染者が発生した場合、濃厚接触者に該当する方々の氏名、連絡先の情報を、保健所等の公的機関へ提供することになります。常に対応できるよう準備しておいてください。

4 参考例1は、日頃の活動全般について感染防止対策の例を作成いたしました。

参考例2は、演奏会、イベント等の開催時について、感染防止体策の例を作成いたしました。

それぞれ各団体の参考にしてください。

日々の活動全般について 感染防止対策

感染防止責任者は、感染防止対策について熟知し、一人ひとりにしっかり理解させ、以下の各項目について対策を講じる。感染を疑われる者が発生した時は、それに関係する者の感染防止に十分な対策を講じる。

当該者には速やかに受診するよう指導し、所轄の保健所等、関係機関に連絡し連携を図る。

1 接触感染を防ぐため

- (1) 活動開始時、終了時またトイレの使用等、石鹸で 20 秒以上の丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を励行する。
- (2) 出入口等、各所に手指消毒液を設置する。
- (3) 楽器を相互に交換する等、共有を禁止する。(打楽器は除く)
- (4) タオル等は各自持参し、他人と共有しない。
- (5) 不特定多数の人が触る箇所は、適宜消毒を行う。
- (6) 握手やハイタッチ等の直接接触は避ける。
- (7) 手で口や目、鼻を触らないようにする。
- (8) 管楽器奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意しながら所定のゴミ袋に廃棄し、手入れをした後は必ず手指衛生を行う。

2 飛沫(エアロゾル)感染を防ぐため

- (1) 常に、メンバー間の距離をとり、対面を避け、横並びで活動する。
- (2) 練習以外の時間は必ず**不織布マスクを正しく着用する**。
- (3) マスク着用時でも大きな声で歌ったり話したりしない。
- (4) 吹奏時は、飛沫拡散の可能性があるため 2m 程度の距離を置く等、飛散防止に配慮する。
- (5) マウスピース練習は飛沫が拡散するので、誰もいない場所で行う。
- (6) 木管楽器の唾抜きについては、スワブを頻繁に通し、床に垂れないように配慮する。唾抜き後は手指消毒を行う。
- (7) 金管の水抜きは飛散防止のため、低い位置で丁寧に行う。水抜き後は手指消毒を行う。
- (8) 可能ならば、屋内よりも屋外の日陰や涼しい場所で、分散練習をする。

3 換気の重要性(エアロゾル感染を防ぐためとても重要です)

- (1) 出来るだけ換気の良い、広い部屋を準備する。
- (2) 屋内では、2か所以上の窓を開ける等、常に換気に配慮する。空調を利用する時も 30 分に 1 回数分程度を目安とした換気をする。

4 ウイルスに対する免疫力の低下を防ぐ

- (1) 十分な睡眠をとり、栄養のバランスに気を付け体力をつける。
- (2) 生活のリズムを整え、過労を避ける。
- (3) 毎日、体温と体調の把握に努め、報告をする。また体調不良の場合は、練習に参加しない。

5 短時間で効果を上げる、合理的な練習方法を工夫し、感染防止に配慮した活動の運営に努める。

6 合奏、個人及びパート練習について、十分な間隔を取り、不必要な会話、大声での会話はしないようする。

7 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある等、体調不良者が出た時は、別室を確保し、他者との接触を避け、速やかな帰宅を促し、医療機関に受診することを勧める。

8 非接触型体温計等を配備し、適時検温を実施する。

演奏会、大会等イベント開催時についての感染予防対策

施設管理者と各自治体が示す方針のもと、感染防止対策について事前に協議してください。

主催者は、感染防止の責任者を設置してください。また大会の場合は参加団体にも設置させてください。

感染を疑われる者が発生した時、速やかに施設管理者と連携し、所轄の保健所との連絡体制を整える。

お互いの感染リスクを避けるため、出演者と観客が接触しないよう会場内の動線に配慮してください。

下記、1から8まで及び、追加(来場者へのお願い事項)の例を参考にしてください。

1 感染予防に備えること

- (1) 手洗い、手指消毒を励行すると共に、入場口付近及び各所にアルコール消毒液を設置し使用を促す。
- (2) 非接触型体温計やサーモグラフィ等を配備し、スタッフを配置し、来場者の検温をする。
- (3) 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある人。
また新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者は入場をお断りする。
- (4) きるだけ接客案内や対面販売は避けてください。もし行う場合は、十分な感染対策を行ってください。
- (5) 来場者が並ぶ可能性がある場合は、前の人から2m程度離れることを求める。
- (6) 体調を崩されたお客様を案内できる、換気の良い別室を確保しておく。
- (7) 不特定多数の人が触れる箇所は適宜アルコール消毒をする。
- (8) ゴミは持ち帰っていただく。(ゴミ箱の撤去や飲食の禁止なども有効)

2 感染防止対策の周知

以下の項目を徹底するため、ホームページやチケット等に掲載し、来場者に協力をいただくよう周知する。

- (1) 感染防止のため、主催者からの感染防止についての要請事項を守る。
- (2) 会場内における「三密」を避ける。
- (3) 会場内には、**不織布マスクを正しく着用しない人の入場をお断りする。**
- (4) 会場内では常時、不織布マスクを正しく着用し、大声を出さないようにする。
- (5) こまめな手洗い、又は手指消毒を行う。
- (6) 来場前に検温し、次の条件に該当する方は入場できないことを周知する。
 - ① 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある人。
 - ② 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性とされた人との濃厚接触がある人。

3 チケットの販売と発券

チケットの販売と発券は、接触を抑制する観点から、可能な限り以下のように行う。

- (1) チケットは座席指定とし、座席の把握ができるようにしてください。
- (2) もぎりやプログラム販売等の対面は、できるだけ避けるようにしてください。
- (3) 当日券販売は行わない方がよい。行う場合は、売り場の列を前の人と十分な間隔を空ける。

4 入退場時の対応

入退場時における接触を抑制する観点から、以下のように行う。

- (1) 入場券のチケット半券のもぎりは、係が目視する中、お客様自身が行なっていただき、半券を容器等に入れていただく。
- (2) 再入場は、行わない方がよい。
- (3) 入退場するお客様が密集することを避けるため、時間差を設け、段階的に移動を行う。
- (4) 前の人と十分な距離をとるよう求めるアナウンスを行い、案内板を掲示する。
- (5) 原則として、無料プログラムの場合は手渡して行わず、所定の場所からお客様に取っていただく。
- (6) できれば来場確認書を作成し、氏名、座席番号、連絡先等を記入後、回収箱に入れていただく。
(指定席の場合は不要)

参考例 2 の続き

5 客席

感染状況を踏まえ、各自治体、会館責任者と協議しながら、三密を避ける観点から以下の対策を講じる。

- (1) 会場に応じて、来場者制限等を会館責任者と協議し、来場者数及び着座席、空ける座席を決定する。
- (2) 来場者の座席が確認できるよう、来場確認書に氏名、座席番号、連絡先等を記入いただくか、指定席での申し込みとする等、感染者が発生した場合に速やかに対応できるよう備える。
- (3) 客席の前列付近は空け、ステージから適切な距離を確保する。

6 開場中、休憩時間及び公演終了後における対応

幕間の休憩時間は、観客の三密や接触を控える観点から以下のように行う。

- (1) 必ず不織布マスクを正しく着用し、会話は控えトイレの利用以外は自席で静かに過ごすよう周知する。
- (2) ロビーやホワイエでは、人との距離を十分とり、会話はなるべく控えるよう周知する。
- (3) 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用できるよう配慮する。
- (4) ブラボー等の声援や大声は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- (5) トイレでは、2m程度の距離を空けて整列するように周知する。
- (6) 公演終了後、ゴミは各自お持ち帰りいただき、混雑を避けて退場するようアナウンスする。

7 当日、体調不良者が出たときの対応

公演中に体調不良者が出た時は、新型コロナの疑いも考えられるので以下のように対策を講じる。

- (1) 速やかに、換気の良い別室へ案内し、隔離する。
- (2) 対応するスタッフは、不織布マスクやフェイスガード、手袋など防護対策をとり対応する。
- (3) **体調不良者には、速やかに帰宅していただき、必要に応じて医療機関に受診されることを勧める。**

8 出演者・スタッフの感染防止対策

日常生活において出演者及びスタッフ等の感染防止対策として、以下のことを徹底する。

- (1) 不織布マスクを正しく着用し、石鹼で 20 秒以上手洗い、アルコール消毒液で手指消毒を行う。
- (2) 演奏会の2週間前より検温等健康調査を行い記録を提出する。また次のいずれかに当てはまる者は、医師又は保健所に相談の上、その判断に基づき出演の可否を決定する。
 - ① 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱がある。
 - ② 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・臭覚障害、頭痛、関節痛等の症状がある方。
 - ③ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性とされた人との濃厚接触がある人。
- (3) 楽器・楽譜・譜面台等を扱う者は、特定の人が担当し、手洗い、手指消毒等感染防止に努める。
- (4) ピアノやマイク等、複数名が使用する会場備え付けの機材は、会館責任者と相談し、対策を講じる。
- (5) 管楽器奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意し、所定のゴミ袋に廃棄し持ち帰る。手入れをした後は必ず手指衛生を行う。
- (6) 体調に異変を感じた場合は、ただちに主たるスタッフへ申告する。

追加 来場者へのお願いなど、アナウンス内容及び掲示事項

- 1 **常に不織布マスクを正しく着用**し、こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- 2 ご来場時の検温にご協力をお願いします。(ホームページ、入場券等に記載)
- 3 来場者同士の十分な間隔の確保をお願いします。
- 4 大きな声での会話や、かけ声はおやめください。
- 5 館内での飲食は控え下さい。(体調維持のための水分補給を除く)
- 6 次に該当する場合は、速やかに係員にお申し出くださいますようお願いいたします。
 - ・ 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱がある場合。
 - ・ また咳、倦怠感、頭痛、関節痛、味覚嗅覚障害、結膜の充血、鼻汁、鼻づまり等の症状がある場合。
 - ・ 過去2週間以内に、新型コロナウイルス陽性とされた人との濃厚接触がある人。
- 7 来場者から感染者が発生した時、氏名等、連絡先情報を保健所等へ提供する場合があります。